

症対策に関するお知らせ

令和2年度小松島港まつり中止について

7月18日(土)、19日(日)に開催予定でした小松島港まつりは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民の皆様の健康と安全を考慮し、中止とさせていただきます。開催にあたり準備をしていただいた関係者の皆様、開催を楽しみにしていただいております市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何とぞご承知いただけますようお願いいたします。

【市商工観光課】 ☎32・3809 / FAX 33・0938

Email syoukou@city.komatsushima.i-tokushima.jp

特別定額給付金に関するお知らせ

— 8月21日(金)までに申請してください —

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「緊急事態宣言」の下、人と人との接触を最大限削減する等、人々が連帯して一致団結し、ウイルスという見えざる敵との闘いを克服しなければならぬ状況の中、医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々に感謝し、感染拡大防止に留意しつつ、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、4月20日、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、特別定額給付金事業が実施されることになりました。

小松島市における特別定額給付金(1人当たり10万円給付)の給付スケジュール

5月1日 オンライン申請方式による申請受付開始

5月21日 郵送方式による申請書発送

5月22日 郵送方式による申請書受付開始

申請に不備がなければ、受付後1週間程度で口座振込

【給付対象者】 基準日(令和2年4月27日)において、小松島市住民基本台帳に記録されている方

【受給権者】 右記給付対象者が属する世帯の世帯主

【給付金額】 給付対象者1人につき10万円

【申請・給付方法】 感染拡大防止の観点から、給付金の申請は①郵送申請方式、②オンライン申請方式(マイナンバーカードが必要)の2通りを原則とします。申請は、受給権者である世帯主が行い、給付もまた、受給権者(世帯主)名義の金

融機関口座への振込を原則としています。

【給付時期】 申請を受付次第、順次必要事項を確認し、支給決定した方に対する口座振込手続きを進めてまいります。「支給決定通知書」を送付致しますので、支給日や支給額をご確認ください。

【申請期限】 8月21日(金)(オンライン・郵送申請とも)

申請書は5月21日に一斉発送しております。現時点で確認できない場合はお問い合わせください。

注意! 特別定額給付金に便乗した詐欺にお気を付けください

新型コロナウイルス感染症に便乗した不審な勧誘や悪質商法によるトラブルが多発しており、本市においても、マスクの送り付け商法が確認されました。今後、特別定額給付金に便乗した詐欺には十分にご注意ください。

小松島市のほか、徳島県や国(総務省など)が手数料振込を求めたり、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。

【受付時間】 午前9時から午後5時まで(土・日・祝日を除く)
【お問い合わせ先】 市特別定額給付金担当 ☎38・7701
/ FAX 38・7702
Mail: teigaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp